

さぬき市 令和5年度決算の財務書類

地方公会計制度のはじまり

地方公会計制度とは、これまでの「歳入歳出決算書」などのフローを中心とした現金主義の会計制度に加えて、発生主義、複式簿記の考え方をういた企業会計的手法により、地方公共団体の財政を把握・分析しようとするものです。その目的は、財務書類を用いて効率的な行財政運営を目指すとともに、ストックの概念を含めて財政状況について市民の皆さんにより分かりやすく説明することにあります。

さぬき市においては、平成18年度まで、総務省の「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」に基づき、いわゆる「旧総務省モデル」により「バランスシート」及び「行政コスト計算書」を作成してきましたが、これまでの作成手法には、資産評価等の面で課題がありました。こうした中、平成18年8月に、総務省において「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が策定され、主として地方自治体の資産・債務管理改革に資する観点から、「純資産変動計算書」や「資金収支計算書」を加えた財務書類4表の作成とともに、公営事業会計や一部事務組合、第三セクター等まで含めた連結ベースでの財務書類の整備の必要性のもと、「基準モデル」「総務省方式改訂モデル」が示されました。さぬき市では、平成19年度決算から、総務省方式改訂モデルに従って、普通会計の財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書）を作成しており、平成20年度決算からは、普通会計に加え、連結財務書類についても作成、分析を行ってまいりました。

しかしながら、こうして各地方公共団体で作成された財務書類は、複数の作成方式があるため、他団体との比較が困難であることや、多くの自治体で採用されている総務省方式改訂モデルでは、決算統計データを活用した簡便な作成方法であるため、複式簿記の導入や固定資産台帳の整備が十分ではないといった課題がありました。そこで総務省では、平成27年1月に、財務書類の作成に係る新たな統一基準等のマニュアルを整備し、平成29年度（平成28年度決算分）からはこの新基準による財務書類等の作成が求められることとなりました。

さぬき市においても、この新基準により財務書類等を作成しており、引き続き広く公表を行い、資産・債務の適正な管理に努め、効果的な財政運営に役立ててまいります。

財務書類とは

① 貸借対照表

貸借対照表（バランスシート）は、会計年度末に本市が保有している資産と、その資産を取得するために使ったお金の調達方法を表しています。現金の収支に注目するこれまでの決算書では表示することができなかった財産や負債等、これまでの資産形成の結果を知ることができます。

② 行政コスト計算書

行政サービスを提供する際に発生する支出のうち、資産の取得（土地や建物の購入等）にかからない経常的な支出と、行政サービスの対価として得られた収入を計上しています。

③ 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部の増加要因と減少要因を計上し、純資産が1年間でどのように変動したのかを示しています。主な増加要因は、行政サービスの対価として支払われる以外の収入等（税収や国・県からの補助金等）であり、減少要因は、行政コスト計算書で算出される純経常行政コストや災害復旧等で臨時的に必要なとなった支出等です。

④ 資金収支計算書

貸借対照表の現金預金が1年間でどのように変動したのかを表しています。現金の使いみちによって「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」の3区分に分け、どのような行政活動にいくら使ったのかを示しています。

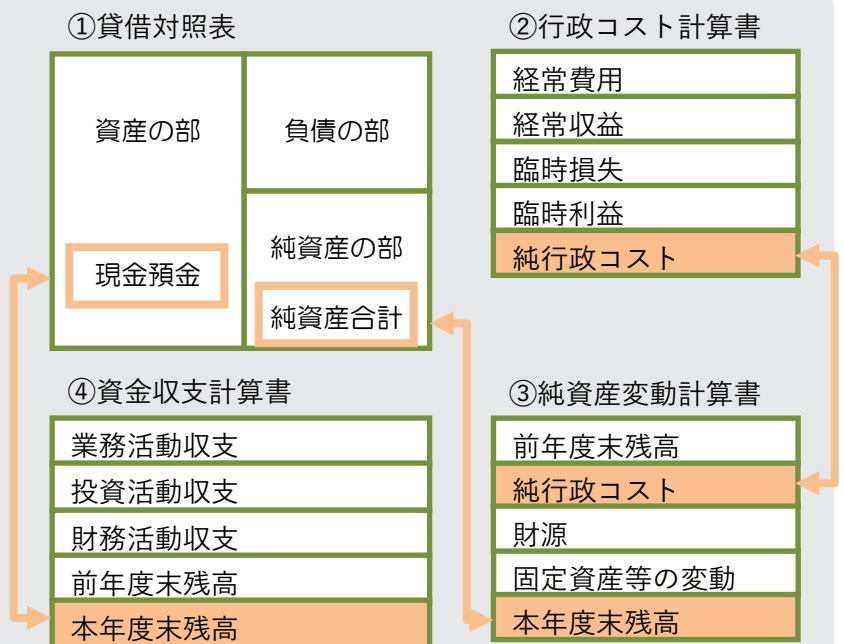
財務書類の関係とは

右図のように、財務書類では矢印で結ばれている金額が一致します。

統一的な基準に基づく財務書類では、「**発生主義**」を採用しており、現金だけではなく資産の動きがわかるようになっています。

さらに「**複式簿記**」という収入の相手先を把握して、使いみちを同時に管理する方法も採用しています。

このように財務書類は支出とその財源の対応関係を重視し、行政活動や公共資産整備等に対するお金の充て方を明らかにします。



一般会計等※財務書類

①貸借対照表

貸借対照表は、会計年度末に保有している資産とその資産を取得するために使ったお金の調達方法を表しています。現金の収支に注目するこれまでの決算書では表示することができなかった市の財産や負債等、これまでの資産形成の結果を知ることができます。

令和6年3月31日時点

(単位：千円)

借 方		貸 方	
資産の部		負債の部	
①有形固定資産	82,340,934	⑥固定負債	16,079,677
②無形固定資産	229,177	地方債	14,177,985
③投資その他の資産	12,053,943	退職手当引当金	1,844,626
投資及び出資金	2,712,573	その他	57,066
基金	9,490,109	⑦流動負債	3,759,602
長期延滞債権	161,496	1年内償還予定地方債	3,301,711
その他	△310,235	賞与等引当金	330,393
④流動資産	7,038,583	その他	127,498
現金預金	745,761	⑧負債合計	19,839,279
未収金	55,339	純資産の部	
その他	6,237,483	⑨純資産合計	81,823,358
⑤資産合計	101,662,637	⑩負債＋純資産合計	101,662,637

有形固定資産	： 道路や学校など、市が保有する公共施設の総額
無形固定資産	： ソフトウェアや地上権など形のない資産の総額
投資その他の資産	： 特定の目的で積み立てた基金や出資金等の総額
流動資産	： 現金・預金と現金化しやすい地方税等の未収金の総額
負債	： 地方債の残高や退職手当引当金等の総額（将来世代が負担する金額）
純資産	： 公共施設などを整備するために過去の世代が蓄積してきた将来返済しなくてよい財産。（これまでの世代が負担してきた金額）

※一般会計等：一般会計及び地方公営事業会計以外の特別会計

※本資料は、基本的に千円単位で金額を表示しているため、各項目で端数調整を行っています。

資産形成度

ここでは、資産の残高に着目し、将来世代に残る資産がどのくらいあるのか、自治体の規模（財政や人口等）に対して資産が多いのか少ないのかを分析します。

① 住民1人当たりの資産額

決算時点で保有している資産を、その時点での住民基本台帳人口で割ったものです。住民1人当たりの資産額を用いることで、人口規模に対する資産の割合が多いか少ないかを判断する数値となるほか、類似団体との比較を容易にします。なお、住民基本台帳人口は、令和5年度は 令和6年1月1日時点、令和4年度は 令和5年1月1日時点を利用しています。

住民1人当たり資産額＝資産総額／住民基本台帳人口

（単位：千円）

	令和5年度	令和4年度	増 減
住民1人当たり資産額	2,254	2,227	27
資産総額	101,662,637	102,030,453	△ 367,816
住民基本台帳人口	45,108 人	45,822 人	△ 714 人

令和5年度決算では、前年度に比べ住民一人当たり資産額が増加したことが分かります。

② 歳入額対資産比率

その年度の歳入額と資産残高を比較し、現在の規模の資産を整備しようとした場合に何年分の歳入が必要かを表します。これにより、自治体の歳入規模に対する資産の形成の度合いを測ることができます。なお、歳入総額は資金収支計算書の各部の収入合計の総額より算出します。一般的にこの指標の数値が高いほど社会資本の整備が進んでいると言われますが、反対に資産の維持管理に多額の経費が必要となります。平均的な値は、3.0～7.0年の間と言われています。

歳入額対資産比率＝資産総額／歳入総額

（単位：千円）

	令和5年度	令和4年度	増 減
歳入額対資産比率	3.4 年	3.6 年	△ 0.2 年
資産総額	101,662,637	102,030,453	△ 367,816
歳入総額	29,861,517	28,061,481	1,800,036

令和5年度決算では、これまでに歳入の3.4年分の資産を形成していることが分かります。経年比較を行うと、前年度より0.2年分減少する結果となりました。

③ 資産老朽化比率

償却対象資産の残高に対する減価償却累計額の割合を求めることで、減価償却がどのくらい進んでいるのかを表します。老朽化比率が高いほど、施設の老朽化が進んでおり、建替えや改修等のコストが必要になることが予想されます。

$$\text{資産老朽化比率} = \text{減価償却累計額} / \text{償却対象資産の取得価額合計}$$

(単位：千円)

	令和5年度	令和4年度	増 減
資産老朽化比率	64.8%	65.2%	△ 0.4%
償却対象資産の取得価額合計	147,730,233	142,723,091	5,007,142
減価償却累計額	95,705,918	93,086,886	2,619,032

令和5年度決算では、資産老朽化比率が64.8%となっており、資産台帳上価値があると認められる期間の6割が過ぎたということになります。

世代間公平性・持続可能性

現在保有している資産を形成するに当たって、現世代以前の負担額、将来世代の負担額を分析します。ここでいう将来世代の負担とは、貸借対照表の負債をベースとした指標で示しますが、公共施設の維持・更新といった負担もあります。

① 純資産比率

資産総額に占める純資産の割合を指し、企業会計でいう「自己資本比率」に相当します。この比率が高いほど財政状況が健全であるといえます。

$$\text{純資産比率} = \text{純資産総額} / \text{資産総額}$$

(単位：千円)

	令和5年度	令和4年度	増 減
純資産比率	80.5%	79.0%	1.5%
純資産総額	81,823,358	80,635,652	1,187,706
資産総額	101,662,637	102,030,453	△ 367,816

令和5年度決算では、純資産比率が80.5%となっており、資産総額に対して負債の割合よりも純資産の割合が高いことが分かります。純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代にも利用可能な資源を蓄積したとも言え、さぬき市の純資産は、過去及び現世代が80.5%を負担してきたということになります。

② 住民 1 人当たり負債額

負債総額を住民 1 人当たりにした額です。将来の負担を現時点の住民が全て背負うわけではありませんが、これまでの行政活動によって生じた負債が住民 1 人当たりどのくらいあるのかを算定することによって、類似団体との比較や人口規模に対する負担額の水準を判断する材料として用いることができます。

住民 1 人当たり負債額＝負債総額／住民基本台帳人口

(単位：千円)

	令和 5 年度	令和 4 年度	増 減
住民 1 人当たり負債額	440	467	△ 27
負債総額	19,839,279	21,394,801	△ 1,555,522
住民基本台帳人口	45,108 人	45,822 人	△ 714 人

令和 5 年度決算では、前年度に比べ住民一人当たり負債額が減少しています。

②行政コスト計算書

行政コスト計算書は、人的サービスや給付サービスなどの支出と、行政サービスの対価として得られた収入を計上しています。

(単位：千円)

	金 額
①経常費用	22,693,118
②業務費用	11,925,942
③人件費	4,103,172
④物件費等	6,976,105
⑤その他の業務費用	846,665
⑥移転費用	10,767,176
⑦経常収益	1,498,935
⑧純経常行政コスト	21,194,183
⑨臨時損失	441,926
⑩臨時利益	2,178
⑪純行政コスト	21,633,931

①経常費用＝②業務費用＋⑥移転費用

②業務費用＝③人件費＋④物件費等＋⑤その他の業務費用

⑧純経常行政コスト＝①経常費用－⑦経常収益

⑪純行政コスト＝⑧純経常行政コスト＋⑨臨時損失－⑩臨時利益

経常費用	： 行政サービスを提供する上で見込まれる費用の総額
業務費用	： 業務を行う上でかかる費用の総額
人件費	： 職員給与費、賞与引当金、退職手当引当金の繰入額等
物件費等	： 物件費、維持補修費、減価償却費等
その他の業務費用	： 支払利息、徴収不能引当金繰入額等
移転費用	： 補助金、社会保障給付、他会計への繰出金等
経常収益	： 使用料及び手数料等
純経常行政コスト	： 経常収益から経常費用を引いた額
臨時損失	： 災害復旧事業費、資産除売却損等
臨時利益	： 資産売却益等
純行政コスト	： 純経常行政コストに臨時損益を加味した額

効率性

行政サービスが効率的に提供されているかを、行政コスト計算書の指標を用いて検証します。

① 住民 1 人当たり行政コスト

行政コストを住民 1 人当たりにすることで、類似団体と行政コストの多さを比較することが可能になります。少ない方がより効率的であるといえますが、行政サービスと比較して妥当かどうかの判断が必要になります。

住民 1 人当たり行政コスト = 純行政コスト / 住民基本台帳人口

(単位：千円)

	令和 5 年度	令和 4 年度	差 額
住民 1 人当たり行政コスト	480	464	15.5
純行政コスト	21,633,931	21,267,987	365,944
住民基本台帳人口	45,108 人	45,822 人	△ 714 人

令和 5 年度は、前年度に比べて純行政コストは増加したため、住民 1 人当たり行政コストも増加しました。

自律性

② 受益者負担比率

行政コスト計算書の経常費用に対して、経常収益が占める割合を指します。経常収益の占める割合が大きいほど、行政サービスに対して直接対価を支払う割合が多いといえます。

受益者負担割合 = 経常収益 / 経常費用

(単位：千円)

	令和 5 年度	令和 4 年度	差 額
受益者負担割合 (%)	6.6%	5.7%	0.9%
経常収益	1,498,935	1,311,222	187,713
経常費用	22,693,118	22,928,682	△ 235,564

令和 5 年度は、前年度に比べて受益者負担割合が上昇する結果となりました。

③純資産変動計算書

貸借対照表にある純資産の部の増加要因と減少要因を計上し、純資産が1年間でどのように変動したのかを示しています。

(単位：千円)

	金 額
①前年度末の残高	80,635,652
②純行政コスト	△ 21,633,931
③財源	22,824,189
④上記以外の変動要因	△ 2,552
⑤本年度末の残高	81,823,358

$$\text{⑤本年度末の残高} = \text{①前年度末の残高} + \text{②純行政コスト} + \text{③財源} + \text{④上記以外の変動要因}$$

前年度末の残高	： 前年度末の純資産の残高
純行政コスト	： 行政コスト計算書の最終的なコストの総額
財源	： 地方税や地方交付税等の収入の総額
上記以外の変動要因	： 資産評価替え等による増減等の総額
本年度末の残高	： 本年度末の純資産の残高

弾力性

① 行政コスト対税収等比率

行政コスト対税収等比率では、税収などに対するコストの占める割合を示しています。この数値が高いほど、コストの占める割合が多いということになり、比率が100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したこと（もしくはその両方）を表します。

$$\text{行政コスト対税収等比率} = \text{純行政コスト} / \text{財源}$$

(単位：千円)

	令和5年度	令和4年度	差 額
行政コスト対税収等比率	94.8%	95.1%	△ 0.3%
純行政コスト	21,633,931	21,267,987	365,944
財源	22,824,189	22,371,878	452,311

令和5年度決算は前年度と同様、100%を下回っており、コストを当年度の負担（財源）の中で賄えているといえます。

④資金収支計算書

資金収支計算書は、1会計期間における行政活動に伴う現金等の資金の流れを性質の異なる3つの分類（下表①～③）に分けて示したものです。

（単位：千円）

	金 額
①業務活動収支	3,134,407
②投資活動収支	△ 1,613,531
③財務活動収支	△ 1,664,094
④本年度資金収支額	△ 143,218
⑤前年度末の資金残高	811,688
⑥本年度末の資金残高	668,470
⑦前年度末の歳計外現金残高	50,512
⑧本年度歳計外現金増減額	26,779
⑨本年度末の歳計外現金残高	77,291
⑩本年度末の現金預金残高	745,761

業務活動収支	： 行政サービスの提供にかかる人件費等の支出と税収等の収入の総額
投資活動収支	： 施設等の取得に要した支出とその財源の総額
財務活動収支	： 地方債償還額等の支出と貸付金の回収額等の収入の総額
本年度資金収支額	： 本年度の収支合計
前年度末の資金残高	： 前年度末の資金の残高
本年度末の資金残高	： 本年度末の資金の残高
前年度の歳計外現金残高	： 前年度末の歳計外現金の残高
本年度歳計外現金増減額	： 本年度中に変動した歳計外現金額
本年度末の歳計外現金残高	： 本年度末の歳計外現金の残高
本年度末の現金預金残高	： 本年度末の現金預金の残高

基礎的財政収支（プライマリーバランス）

自治体の基礎的な財政力を示します。具体的には、基本的な地方税や使用料などの収入及び建設事業に充てられる国や県の支出金の合計と、行政サービスを提供するために必要な費用及び公共施設などを整備するためにかかる費用を差引し、合計から利息の支払いを除いたものを指します。プラスだと黒字、マイナスなら赤字です。

$$\begin{aligned} \text{基礎的財政収支} &= \text{業務活動収支（支払利息支出を除く）} + \text{投資活動収支} \\ \text{①} &= (\text{②} + \text{③}) + (\text{④} + \text{⑤} - \text{⑥}) \end{aligned}$$

（単位：千円）

	令和 5 年度	令和 4 年度	差 額
①基礎的財政収支 （プライマリーバランス）	△ 72,070	1,537,055	△ 1,609,125
②業務活動収支	3,134,407	2,953,645	180,762
③支払利息支出	58,950	68,228	△ 9,278
④投資活動収支	△ 1,613,531	△ 1,110,856	△ 502,675
⑤基金積立金支出	1,128,905	1,348,997	△ 220,092
⑥基金取崩収入	2,780,801	1,722,959	1,057,842

令和 5 年度は、プライマリーバランスはマイナスとなっています。

連結財務書類

連結財務書類とは

連結財務書類とは、一般会計のほか、その他の特別会計や本市と連携協力して行政サービスを実施している関係団体を一つの行政サービスの実施主体とみなして作成する財務書類のことです。一般会計が担っている庁舎の窓口業務や市道の整備などの行政サービスのほか、上下水道、国民健康保険などの行政サービスも対象となるため、収入も支出も基本的に大きくなります。

連結対象は、一般会計・特別会計・一部事務組合・広域連合・地方三公社・第三セクター等であり、本市における令和5年度決算の連結対象範囲は次のとおりです。

連結対象範囲

連 結

さぬき市全体

一般会計等

- ・一般会計
- ・共通商品券発行事業特別会計
- ・建設残土処分場事業特別会計

- ・病院事業会計
- ・下水道事業会計
- ・観光施設事業
- ・国民健康保険事業（事業勘定）
- ・多和診療所 ・津田診療所
- ・介護保険事業（保険事業勘定）
- ・介護保険事業（介護サービス事業勘定）
- ・後期高齢者医療事業（市町村）

一部事務組合・広域連合

- ・香川県市町総合事務組合
- ・香川県後期高齢者医療広域連合
- ・大川広域行政組合
- ・香川県東部清掃施設組合
- ・三木長尾葬斎組合
- ・さぬき市三木町山林組合
- ・東かがわ市外一市一町組合
- ・香川県広域水道企業団

公社・第三セクター等

- ・さぬき市土地開発公社
- ・香川県東部流通センター
- ・さぬき市 SA 公社
- ・エレキテル尾崎財団
- ・志度町体育振興会
- ・さぬき市文化振興財団
- ・さぬき市社会福祉協議会

①貸借対照表

貸借対照表は、会計年度末に保有している資産とその資産を取得するために使ったお金の調達方法を表しています。現金の収支に注目するこれまでの決算書では表示することができなかった市の財産や負債等、これまでの資産形成の結果を知ることができます。

令和6年3月31日時点

(単位：千円)

借 方		貸 方	
資産の部		負債の部	
①有形固定資産	125,401,425	⑥固定負債	39,872,176
②無形固定資産	889,719	地方債	23,782,831
③投資その他の資産	13,804,922	退職手当引当金	3,059,355
投資及び出資金	273,505	その他	13,029,990
基金	12,992,614	⑦流動負債	6,815,073
長期延滞債権	278,616	1年内償還予定地方債	4,900,809
その他	260,187	賞与等引当金	594,489
④流動資産	13,228,160	その他	1,319,775
現金預金	4,775,301	⑧負債合計	46,687,249
未収金	1,105,800	純資産の部	
その他	7,347,059	⑨純資産合計	106,636,977
⑤資産合計	153,324,226	⑩負債＋純資産合計	153,324,226

資産形成度

連結財務書類における本指標の見方は、一般会計と同様です。資産総額が連結することによってどう変化するのかに着目します。

① 住民1人当たりの資産額

決算時点で保有している資産を、その時点での住民基本台帳人口で割ったものです。住民1人当たりの資産額を用いることで、人口規模に対する資産の割合が多いか少ないかを判断する数値となるほか、類似団体との比較を容易にします。

$$\text{住民1人当たり資産額} = \text{資産総額} / \text{住民基本台帳人口}$$

(単位：千円)

	令和5年度	令和4年度	増 減
住民1人当たり資産額	3,399	3,389	10
資産総額	153,324,226	155,291,485	△ 1,967,259
住民基本台帳人口	45,108人	45,822人	△ 714人

② 歳入額対資産比率

その年度の歳入額と資産残高を比較し、現在の規模の資産を整備しようとした場合に何年分の歳入が必要かを表します。これにより、自治体の歳入規模に対する資産の形成の度合いを測ることができます。なお、歳入総額は資金収支計算書の各部の収入合計の総額より算出します。

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産総額} / \text{歳入総額}$$

(単位：千円)

	令和 5 年度	令和 4 年度	増 減
歳入額対資産比率	2.3 年	2.4 年	△ 0.1 年
資産総額	153,324,226	155,291,485	△ 1,967,259
歳入総額	65,260,960	64,359,100	901,860

③ 資産老朽化比率

償却対象資産の残高に対する減価償却累計額の割合を求めることで、減価償却がどのくらい進んでいるのかを表します。老朽化比率が高いほど建替えや改修等のコストが必要になることが予想されます。

$$\text{資産老朽化比率} = \text{減価償却累計額} / \text{償却対象資産の取得価額合計}$$

(単位：千円)

	令和 5 年度	令和 4 年度	増 減
資産老朽化比率	58.4%	57.8%	0.6%
償却対象資産の取得価額合計	215,308,042	208,994,868	6,313,174
減価償却累計額	125,833,073	120,835,803	4,997,269

世代間公平性・持続可能性

資産に対する負債と純資産の割合、言い換えれば、将来世代と現世代の負担の割合が、連結することによってどう変化するのかに着目します。

① 純資産比率

資産総額に占める純資産の割合を指し、企業会計でいう「自己資本比率」に相当します。この比率が高いほど財政状況が健全であるといえます。

$$\text{純資産比率} = \text{純資産総額} / \text{資産総額}$$

(単位：千円)

	令和5年度	令和4年度	増 減
純資産比率	69.5%	67.9%	1.6%
純資産総額	106,636,977	105,390,917	1,246,060
資産総額	153,324,226	155,291,485	△ 1,967,259

② 住民1人当たり負債額

負債総額を住民1人当たりにした額です。将来の負担を現時点の住民が全て背負うわけではありませんが、これまでの行政活動によって生じた負債が住民1人当たりどのくらいあるのかを算定することによって、類似団体との比較や人口規模に対する負担額の水準を判断する材料として用いることができます。

$$\text{住民1人当たり負債額} = \text{負債総額} / \text{住民基本台帳人口}$$

(単位：千円)

	令和5年度	令和4年度	増 減
住民1人当たり負債額	1,035	1,089	△ 54
負債総額	46,687,249	49,900,569	△ 3,213,320
住民基本台帳人口	45,108 人	45,822 人	△ 714 人

②行政コスト計算書

行政コスト計算書は、人的サービスや給付サービスなどの支出と、行政サービスの対価として得られた収入を計上しています。

(単位：千円)

	金 額
①経常費用	48,518,056
②業務費用	23,431,074
③人件費	8,897,697
④物件費等	12,922,961
⑤その他の業務費用	1,610,416
⑥移転費用	25,086,982
⑦経常収益	8,017,976
⑧純経常行政コスト	40,500,080
⑨臨時損失	64,198
⑩臨時利益	4,765
⑪純行政コスト	40,559,513

$$\text{①経常費用} = \text{②業務費用} + \text{⑥移転費用}$$

$$\text{②業務費用} = \text{③人件費} + \text{④物件費等} + \text{⑤その他の業務費用}$$

$$\text{⑧純経常行政コスト} = \text{①経常費用} - \text{⑦経常収益}$$

$$\text{⑪純行政コスト} = \text{⑧純経常行政コスト} + \text{⑨臨時損失} - \text{⑩臨時利益}$$

効率性

行政サービスが効率的に提供されているかを、行政コスト計算書の指標を用いて検証します。

① 住民 1 人当たり行政コスト

行政コストを住民 1 人当たりにすることで、類似団体と行政コストの多さを比較することが可能になります。少ない方がより効率的であるといえますが、行政サービスと比較して妥当かどうかの判断が必要になります。

$$\text{住民 1 人当たり行政コスト} = \text{純行政コスト} / \text{住民基本台帳人口}$$

(単位：千円)

	令和 5 年度	令和 4 年度	差 額
住民 1 人当たり行政コスト	899	877	22.6
純行政コスト	40,559,513	40,165,622	393,891
住民基本台帳人口	45,108 人	45,822 人	△ 714 人

② 受益者負担比率

行政コスト計算書の経常費用に対して、経常収益が占める割合を指します。経常収益の占める割合が大きいほど、行政サービスに対して直接対価を支払う割合が多いといえます。

税金などが主たる収入である一般会計は低く、使用料や負担金による独立採算が求められる法適用企業会計では高くなる傾向があります。

$$\text{受益者負担割合} = \text{経常収益} / \text{経常費用}$$

(単位：千円)

	令和 5 年度	令和 4 年度	差 額
受益者負担割合 (%)	16.5%	16.6%	△ 0.1%
経常収益	8,017,976	7,950,071	67,905
経常費用	48,518,056	48,021,039	497,017

③純資産変動計算書

貸借対照表にある純資産の部の増加要因と減少要因を計上し、純資産が1年間でどのように変動したのかを示しています。

(単位：千円)

	金 額
①前年度末の残高	105,390,917
②純行政コスト	△ 40,559,513
③財源	41,698,390
④その他	107,183
⑤本年度末の残高	106,636,977

$$\text{⑤本年度末の残高} = \text{①前年度末の残高} + \text{②純行政コスト} + \text{③財源} \\ + \text{④上記以外の変動要因}$$

弾力性

連結をすることによって、インフラ資産の形成や公共施設の建設などの資産形成を行う財源的余裕度がどう変化するのかに着目します。

① 行政コスト対税収等比率

行政コスト対税収等比率では、税収などに対するコストの占める割合を示しています。この数値が高いほど、コストの占める割合が多いということになり、比率が100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したこと（もしくはその両方）を表します。

$$\text{行政コスト対税収等比率} = \text{純行政コスト} / \text{財源}$$

(単位：千円)

	令和5年度	令和4年度	差 額
行政コスト対税収等比率	97.3%	96.8%	0.5%
純行政コスト	40,559,513	40,165,622	393,891
財源	41,698,390	41,487,979	210,411

④資金収支計算書

資金収支計算書は、1会計期間における行政活動に伴う現金等の資金の流れを性質の異なる3つの分類（下表①～③）に分けて示したものです。

（単位：千円）

	金 額
①業務活動収支	4,581,569
②投資活動収支	△ 2,450,849
③財務活動収支	△ 2,839,897
④本年度資金収支額	△ 709,176
⑤前年度末の資金残高	5,377,277
⑥比例連結割合変更に伴う差額	25,338
⑦本年度末の資金残高	4,693,439
⑧前年度末の歳計外現金残高	54,533
⑨本年度歳計外現金増減額	27,329
⑩本年度末の歳計外現金残高	81,862
⑪本年度末の現金預金残高	4,775,301

基礎的財政収支（プライマリーバランス）

自治体の基礎的な財政力を示します。具体的には、基本的な地方税や使用料などの収入及び建設事業に充てられる国や県の支出金の合計と、行政サービスを提供するために必要な費用及び公共施設などを整備するためにかかる費用を差引し、合計から利息の支払いを除いたものを指します。プラスだと黒字、マイナスなら赤字です。

$$\begin{aligned} \text{基礎的財政収支} &= \text{業務活動収支（支払利息支出を除く）} + \text{投資活動収支} \\ \text{①} &= (\text{②} + \text{③}) + (\text{④} + \text{⑤} - \text{⑥}) \end{aligned}$$

（単位：千円）

	令和5年度	令和4年度	差 額
①基礎的財政収支（プライマリーバランス）	860,492	3,062,963	△ 2,202,471
②業務活動収支	4,581,569	4,935,547	△ 353,978
③支払利息支出	263,981	225,939	38,042
④投資活動収支	△ 2,450,849	△ 1,924,408	△ 526,441
⑤基金積立金支出	1,427,098	1,723,956	△ 296,858
⑥基金取崩収入	2,961,307	1,898,071	1,063,236